あわぎんWeb口座開設サービスからの口座開設に係る特約

阿波銀行

定型約款

1. 特約の適用範囲等

- (1) この特約は、阿波銀行がインターネット上で提供する「あわぎんWebロ座開設サービス」(以下「本Webサービス」といいます。)から開設した 当行「あわぎん ai-mo 通帳」に適用される事項を定めるものです。
- (2) この特約は、「普通預金規定」、「あわぎんICキャッシュカード規定」、「あわぎんai-mo通帳特約」(以下総称して「各種預金規定」といいます。) の一部を構成するとともに各種預金規定と一体として取扱われるものとし、この特約に定めがない事項に関しては各種預金規定が適用されるものとします。
- (3) この特約において使用される語句は、この特約において定義されるもののほかは各種預金規定に従います。

2. 口座開設申込みの取消し

本Webサービスからの口座開設申込み後、当行が開設手続を完了のうえお送りする「あわぎんICキャッシュカード」、「あわぎんインターネット・モバイルバンキングご利用カード」をお客さまが受け取られなかった場合は、当行は通知なく当該口座開設申込みを取消しできるものとします。

3. 印章の届出

- (1) 本Webサービスからの申込みにより開設された口座は、印章の届出を原則不要とし、取引の際の本人確認を当行所定の本人確認資料の提示で行うものとします。
- (2) 印章の届出が必要な以下の取引が生じた場合等当行から印章の届出を依頼した場合には、印章の届出を行うものとします。
 - ①通帳の発行が必要な取引
 - ②法令等により印鑑押印が必要な取引
 - ③その他当行が必要と認める取引
- (3) お客さまのご希望により印章の届出を行うことができます。

4. 口座振替の取扱い

- (1) 口座振替取引の依頼にあたっては、申込者本人の申込意思を確認できた場合に手続きを行います。当行が申込意思を確認できない場合は、収納機関 経由で提出された当該口座振替依頼書は収納機関宛に返却します。
- (2) 前項以外の手続については、預金口座振替規定を適用します。

5. 既存契約の利用口座への追加登録

すでに「あわぎんインターネット・モバイルバンキング」の契約がある場合、本Webサービスで開設される口座は、既存契約の利用口座へ追加登録します。

6. 特約の変更・改廃

- (1) この特約の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
- (2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以 上

(2023年1月16日 現在)